



辻川だより

第37号 [2016 春号] 平成28年4月2日発行

発行 辻川区 [辻川公民館]
〒679-2204 福崎町西田原 1227
TEL 0790-22-5763
ホームページ http://www10.plala.or.jp
/tujikawa/public_html/

鈴の森神社に新鈴
(1/31, 15 隣保奉納)



2/3 歳灯の夜



2/21 短歌の森の万両

4/29 第1回辻川グランド大会

- ★ 9時開会～午前中に終了予定 (雨天中止)
- ★ 会場：辻川山のグランド
- ★ テント張り及び屋食は各隣保の自由
- ★ プログラムは菓子取り競争、〇×クイズ、ミニミニ競争、大縄跳び、ピンゴゲーム等

さて、これからの3年間はどのようなことに重点を置いて取り組ましよう? 老若男女・新旧住民、特に子供たちが参加して楽しい取り組みにしたいと考えます。みんなで一緒に考えていきたいと思います。

辻川区では、この3年間一貫して「防災・減災」に取り組んで来ました。その結果、「防災マップ」の完成、総合した防災訓練の実施など、今までにない地域住民の防災意識の高揚に寄与することができたのではないかと考えています。また、防災関連の備品も充実し、有事の際の備えも進みました。

福崎町が平成25年度から3年間の予定で取り組んできた「自律(立)のまちづくり交付金事業」は今年度でひとまず終了しましたが、この度、28年度からさらに3年間継続して取り組むことが決定されました。この事業の目的は、自治会が地域の「夢」に向かってみんなを目標を定め、住民自らが活動に参加し、目標に向かって行動する自律(立)の力を育て、よりよい集落をつくることにあります。

2/28 山頂への擬木階段工事中

自律(立)のまちづくりの
交付金事業の継続



3/6 駒ヶ岩と姿を現したタンポの石組み

協議員会は今

- 2・3月の協議員会での報告・検討内容を一部紹介します。
- 第1回グランド大会内容確認。準備は体育委員を中心に。
- 界隈展を今年も民俗辻川広場まつりに併せて開催。文化委員を中心に準備(左記参照)。
- 自律(立)のまちづくり交付金事業として簡易トイレ、LED投光機等を追加購入。
- 1階北の公民館倉庫を防災倉庫として整備検討。
- 公民館ミニステーションに防犯カメラ設置を検討。

辻川界隈展の名称は継続

先の総会で4月の辻川広場まつりに合わせるなら「界隈まつり」という案も示されたが、昭和61年10月の第1回から30年続いてきた「界隈展」の名称は継続することに。当日は④広場まつりに観桜会(町観光協会)がドッキング。界隈展は「辻川界隈まるごとスタンプラリー」で協賛。鈴の森神社から旧道周辺を巡り、懐かしの写真展を楽しみながら9箇所のチェックポイントでクイズに答える。「ゴールした人には美味しい完歩賞を用意。ご家族お揃いで10時にお集まり下さい。

運動会がグランド大会に

昭和49年5月5日の第1回大会から40年余り、25回の歴史を繋いできた運動会が区民の声を背景にレクリエーション中心の大会に様変わりする(上記)。とはいえ趣旨は三世代そして新旧区民の交流。みんなで話し楽しみましょう。

当面の予定

- 4月9日(土) 辻川界隈展 民俗(辻)広場まつり協賛
- 4月29日(祝) 第1回辻川グランド大会
- 5月22日(日) 溝普請
- 6月 フラワーポット植替
- 7月2日(土) 隣保長・各種団体役員会議

祭礼行事報告

- ◇1月1～3日 正月祭り
- ◇1月11日(祝) 冬えびす
- ◇1月14日(木) とんど



写真は15 隣保松田氏提供

鈴の森神社・高藤稲荷ともに約60名のお参りがあつた。今冬一番の冷え込みであったが、御下がり鏡餅とお神酒が振る舞われ、温かなとんどになった。感謝

◇2月3日(水) 節分 年越祭 新宮当番最初の祭儀。一年で最も寒い時期の「歳灯」には新しい年のスタート、そして春の兆しを感じる。火の警戒に当たる消防団の新しい冬用防寒着が光り、頼もしい。



この伝統が続くことを無病息災とともに祈った。

◇2月11日(祝) 初午祭 今年も参拝者には赤飯おむすびとミカンが振る舞われた。高藤稲荷子ども相撲には元気な10組の参加があつた。

事業報告

◆1月11日(祝) 鈴の森神社合格祈願祭



今年で3回目の辻川区主催の祈願祭。当日は辻川から12名、区外から1名の中学3年生と関係者が参加し、本殿でのご祈禱と絵馬奉納を行った。町観光協会による宣伝が広報ふくさき12月号にも載っていたが、区外が1名とは寂しい。町民に広報しているからには、イベントとしての内容にももう少し工夫が必要かもしれない。「学問成就の道」や河童・天狗効果で参拝者が大いに増えた鈴の森神社の風物詩として、冬の合格祈願祭と、これも区外に広報している夏の「民俗学の夕べ」は目玉になりそうだが…。

◆1月24日(日) 平成28年度辻川区総会 96名出席。第1～6号議案承認。2号議案の通帳残高に關してパイオフ制度上問題があるのではとの指摘を受けて、後日見直した結果、但陽信金の普通預金のみ問題があることが判明し、「利息の付かない普通預金」に切り替え手続きをした。これで区の預金はすべて全額保護されることになった。



5号議案の「葬具会計」を「財政積立」へ組み入れる件は、昨年総会から一年越しの懸案事項であつた。

◆3月6日(日) 消火栓訓練 駒ヶ岩での高水圧の放水訓練と消火器使用訓練に約60名が参加。併せて明治初期まで船着き場として利用されていたタンポ(港)の石組み(右上写真)洗い出しができた。



◆辻川だより38号～40号の特集では、江戸時代末期、三木家当主6代通明～7代通深の頃の辻川を紹介いたします。乞うご期待(田嶋)

◆2月27日(土) 青少年健全育成研修会 7月から延期になっていた平成27年度研修会が48名参加で開催された。スマホの安全な使い方のDVDには小学生も興味津津。でも大切なことは顔の見える関係だよ。 ◆3月6日(日) 消火栓訓練 駒ヶ岩での高水圧の放水訓練と消火器使用訓練に約60名が参加。併せて明治初期まで船着き場として利用されていたタンポ(港)の石組み(右上写真)洗い出しができた。

平成28年度 辻川区役員一覧

〔総軒数 三五〇軒〕

区長 釜坂 道弘

副区長 鈴木 健文(総務)

会計 前田 亮平

協議員 ()は主な担当

- 井上 良宣(文化)
- 川端 一郎(体育)
- 植田 弘造(環境)
- 田崎 正和(広報)
- 山下 美紀(環境)
- 鈴木 智久(文化)
- 鈴木 和満(土木)
- 内藤 至(体育)

〔団体役員〕(代表のみ紹介)

老人会 中村 哲雄(第1分)

内藤 隆夫(第2分)

中村 武嗣(第3分)

7隣保担当

- 女性部 松岡 久美子
- 商工会 植田 弘造
- 農業部会 上延 英一
- 消防団 山内 康司
- 青年団 多田 凌輔
- 小学PTA 石原 央
- 中学PTA 宮崎 良大
- 上部派遣役員
- 民生委員 鈴木まき子
- 釜坂真理子
- 福祉委員 岡本徳子
- 松岡初子
- 補導委員 駒田富男
- 内藤政義
- 人権教育推進委員 鈴木健文
- 青少年健全育成委員 井上良宣
- 体育普及員 上原浩
- 文化財協力委員 田崎正和

隣保長(◎はブロック長)

1ブロック [世帯数]

1 濱本 修 [12]

2 中村 武嗣 [13]

3 森江 信夫 [38]

◎14 野口 雅人 [10]

2ブロック

4 福永 裕一 [6]

5 岡島 誠 [4]

◎6 宮島 勇 [8]

7 鈴木 常正 [9]

3ブロック

◎10 前嶋 高輝 [4]

11 犬塚 宏幸 [9]

12 駒田 美幸 [9]

13 駒田 仁 [23]

4ブロック

8 植岡 孝一 [9]

9 棟居 正裕 [36]

◎15 志水 一喜 [15]

20 隅田 一也 [4]

21 戎 信吾 [13]

5ブロック

◎16 木村 正一 [10]

17 上延 教泰 [12]

18 狩野 英信 [9]

19 田中 克典 [6]

宮当番

- 費銭高一 金七拾参円五拾貳銭七厘
- 寄附高一 金六百八拾参円
- 松岡勝栄「神戸」外四十七人等
- 合計金 千七百七拾参円貳拾銭也
- 内金 貳百五拾円也、氏神基本

約百年前の鈴の森神社 改築上棟式(最終回)

最終回は收支明細の一部と警察宛の練物運行許可願を紹介する。なお、原文に付記した符号の凡例は次の通りである。

- 〔 〕読み仮名
- 〔 〕今の用語
- 〔注〕注記あり
- 〔 〕補足説明
- 〔 〕写真(注記とともに第一回からの通し番号)
- ※ 今の秋祭りでも思い当たる節あり

入金之部

- 費銭高一 金七拾参円五拾貳銭七厘
- 寄附高一 金六百八拾参円
- 松岡勝栄「神戸」外四十七人等
- 合計金 千七百七拾参円貳拾銭也
- 内金 貳百五拾円也、氏神基本

財産として残す。

差引残金 七百七拾参円貳拾銭也、諸入費へ廻す。

- 諸入費「費用」明細表(一部抜粋)
- 酒代 四三六円二二銭
- 造込小屋及び餅の棚渡し賃 一三九円五〇銭
- 記念碑代：九七円 記念碑工賃及び電灯料(注1) 三六九円九〇銭
- 記念碑謝礼：五円 造物費：五三三円
- 造り物買物代：三六円一九銭
- 造り物師宿料：一円二〇銭
- 寄附札及び立札代：二二円二〇銭
- 神官札：三三円(内田郷氏一〇円)
- 鳥居移転費：五円(十増金七円)
- 玉垣移転費：六円 玉垣謝礼：二二円
- 祝儀 三五四〇銭
- 井ノ口道工費及び電灯料：八円三六銭
- 辻川分工費及び電灯料：一六円六〇銭
- 夜警手当：八円
- 田損料「内訳は左記の通り」
- 合計金 千七百七拾九円五拾五銭也

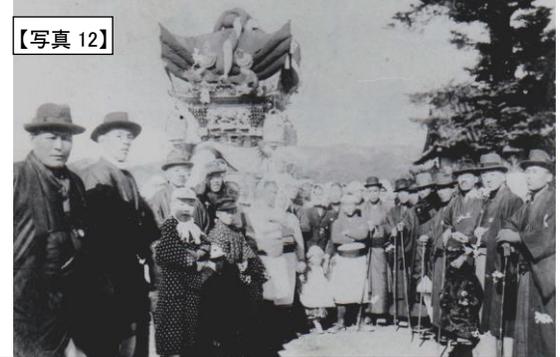
宮下道路両側は全部小屋掛するものとし、稲植付け当時より早稲を作らざる様依頼し置きし為、踏荒損害種々交渉の結果、左記方法に依り配当す。

早稲作付反別、五反八畝四歩に對し坪一合宛、内刈取分二反六畝廿八(にじゅうはち)歩に對し坪一合五勺宛、依(よ)つて刈取及び小屋掛分は計二合五勺となる。

米価一石「二十斗」三十六円替とす(注2)。

計算表

- 諸支出高「諸入費」
- 一金 千七百七拾九円五拾五銭
- 収入高 一金 七百七拾参円貳拾銭
- 差引 不足金 千〇〇六円参拾五銭
- 内「負担内訳」
- 辻川組負担 金六百五拾四円拾参銭
- 井ノ口組負担 金参百五拾貳円貳拾貳銭
- 凡「おおむね」での割方(注2)
- 辻川六分五厘、井ノ口三分五厘



【写真12】大正期の辻川屋台…服装や三木拙二氏の容姿(右から2人目、写真13に似る)から大正9年の鈴の森神社改築の頃と推定

氏神例祭及び臨時祭典に付き、練物差出之義 許可願

例祭 田原村西田原 郷社 熊野神社

臨時祭 同村同 村社(注2) 鈴森神社

右神社例祭及び、兼「かねて改築中の処、今般落成致し候に付き、来る十五日より十九日迄五日間(雨天順延)祭典執行に付き、練物差出(「運行」之義御許可相成度「あいにく、就(ついで)ては左記事項遵守可致(いたすべく、別紙練物構造書及び通路略図相添へ此の段出願候也

大正九年十月十三日

神崎郡田原村 何区长 何某 福崎警察署長警部 口崎口三郎殿 記

- 一 壇内練物差出の爲め掛ひ衣裳其の他華美なる衣類の新調をなすべし
- 二 壇内練物差出には酒氣を帯びたるものをして従事せしめざるべし
- 三 寄附金を集め又は祝儀花等を請求せしむるべし
- 四 他人の迷惑となるべき行為は

勿論「もちろぬ、交通の妨害、其の他闘争ケ間敷(がましき)行為をなすべし

五 他人の耕作物に損害を加ふ可(べからざるべし

六 集合地は郷社熊野神社及び村社鈴森神社境内とす

七 差出時間は午前九時より午後八時(注1)迄とす

練物構造

- 一 縦棒全長 三三四間以内(注2)
- 一 横棒全長 七尺以内
- 一 台長 五尺以内
- 一 台幅 四尺以内

右は木材を以て組立て、中に太鼓を吊るし之(これ)を四人にて打ち鳴らし、※拾六才以上の男子約五拾名にて昇(か)り(注3)。

(後略) おわり

(注1) 十月十七日の日没は田原では17時24分頃なので2時間余りは提灯が屋台を照らすことになる。街道筋や造り物小屋には当時普及し始めた電灯が灯り、近郊からの見物客も多かったことだろう。

(注2) 一俵(「四斗」の価格は高く見積もっても15円になる。大門屋台の購入価格は米価20円換算なので、この補償費は流通価格より低く抑えられているようである。

(注3) 辻川と井ノ口が祭祀する鈴の森神社関係の負担や分配の比率は、現在は「総額の50%を折半し、残り50%を両地区の戸数比で割る」となっている。当時の割り方は単純に戸数比のようである。

(注4) 明治4年の太政官布告(近代社格制度)により神社を格式化(多分に政治的な臭いがする)。昭和17年発行の「神崎郡誌」によると、旧田原村には、郷社が一社(熊野神社)、村社が六社(大年神社(龜

坪)、岩尾神社(田原村)、田島神社(西野)、藤田神社(長目・八反田)、與位神社(中島・西光寺)、鈴森神社(辻川・井ノ口)、無格社が七社(大年神社・愛宕神社(以上加治谷)、大年神社(大門)、八坂神社(八反田)、三拾八社(吉田)、恵美酒神社(井ノ口)、天満神社(北野))となっている。規模の小さな無格社の多くは明治末期の神社祭祀で廃社とされた。なお、「社格」は国家による待遇の差を表したもので、その神社への崇敬の厚さを表したのではない。

(注2) 現辻川屋台の寸法は、本棒(縦棒)全長が830cm(約四間三尺余り)、脇棒の幅(横棒全長)が245cm(八尺余り)、高さ(台車なし)で440cm(金綱の屋根絞りの高さは概算)。今の屋台では大正期の道の通行はかなり制限される。

(注3) 神を迎える場の変遷は、自然の山(の岩場)岩倉・磐(いわく)ら(置)「おき」山(例：総社の三ツ山)→曳(ひき)山(祇園祭の山鉾や壇尻)→刺(かき)かき山(例：辻川の屋台)→壇尻船(例：家島神社)となるようだ。

【写真13】



大正10年卯月 桃山花見(左端が三木拙二氏)



拝殿軒下の木札(寄進者名記)が新しい大正10年の鈴の森神社(芸者衆は写真13と同じ)